

# きときと情報 2024 169号

富山県中小企業団体中央会

特集1 令和5年度補正・令和6年度当初  
中小企業・小規模事業者関係予算案の概要

特集2 全国の先進組合事例紹介

経営者に聞く：富山スガキ株式会社 代表取締役社長 須垣 貴雄氏

組合紹介：富山県自転車商業協同組合さんよりこんにちは

中央会いんぷおめーしょん：第64 中小企業団体富山県大会を開催しました ほか

表紙のこぼし 黒部宇奈月キャニオンルート

## インクライン

インクラインは、黒部川第四発電所建設に必要な機材や資材を運搬するために建設された輸送装置で、1959(昭和34)年に完成しました。長さ815m、斜度34度の急傾斜を20分かけて昇降しており、大型の重量物を運搬する際には人員ケージを取り外せるようになっています。単線を上下から車両が行き来し、2台のインクラインがすれ違う中間地点では、ルバーの運搬車の迫力のある構造体の全容を見ることができます。

写真：インクライン

写真左：黒部峡谷 春の猿飛峡

(写真提供：(公社)とやま観光推進機構)



経営者・役員・従業員とそのご家族の  
安心の保障を準備するために  
中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー  
大樹生命



### 従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、  
安定した退職金準備が  
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社  
大樹生命保険株式会社



### 経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱\* (月払)の場合、  
一般扱 (口座振替月払等)で  
ご契約いただくよりも、  
保険料が割安になります!

#### オーナーズプラン

経営者の  
各種リスクマネジメントのために

#### パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの  
保障準備をサポート



### 業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる  
従業員さまのケガなどのリスクに  
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
業務災害補償保険 取扱代理店  
大樹生命保険株式会社



\* 団体扱とは、富山県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み  
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い  
込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで  
お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ  
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起  
情報)」「ご契約のしおりー約款」および富山県中小企業団体中央会  
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取  
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 富山支社

〒930-0029 富山市本町3-21 損保ジャパン富山ビル5F TEL:076-441-3194

<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)  
R-2021-1001 (2021.4)

# きときと情報169号

## C O N T E N T S

特集 1	2
令和5年度補正・令和6年度当初 中小企業・小規模事業者関係予算案の概要	
特集 2	10
全国の先進組合事例紹介	
経営者に聞く	14
富山スガキ株式会社 代表取締役社長 須垣 貴雄 氏	
組合紹介	16
富山県自転車商業協同組合さんよりこんにちは	
中央会いんぷいおめーしょん	17
第64回中小企業団体富山県大会を開催しました 第64回中小企業団体富山県大会決議事項を県知事に要望 若手社員のためのスキルアップセミナーを開催しました	
組合だより	19
富山県麺類飲食業生活衛生同業組合 / 富山県鮭商生活衛生同業組合 富山県公衆浴場業生活衛生同業組合 富山県ホテル・旅館生活衛生同業組合	
事務局ペンリレー	20
協同組合富山県ハイウェイサービスセンター 専務理事 伊藤 茂 氏	
元気印！青年部・女性部	21
製本の基本知識に関する研修会を開催 情報セキュリティ対策の研修会を開催しました	
ほっと一息	22
富山県鍍金工業組合	
組合Q&A	22
規約と規程の定義について	
トピックス	

# 令和5年度補正・令和6年度当初 中小企業・小規模事業者関係予算案の概要

令和5年度補正予算が令和5年11月29日に成立し、令和6年度当初予算は令和5年12月22日に閣議決定されました。

本号では、令和5年度補正予算と令和6年度当初予算のうち、中小企業・小規模事業者関係の予算案について紹介します。

また、働き方改革やインボイス導入など断続的に行われる大きな制度変更に柔軟に対応しながら、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を継続的に支援するための中小企業生産性革命推進事業の詳細についても紹介します。

## I 令和5年度補正・令和6年度当初 中小企業・小規模事業者関係予算案のポイント

### 1. 物価高、人手不足等の 厳しい経営環境への対応

適切な価格転嫁が行われるよう、価格交渉促進月間等を通じた取引適正化の促進を強化します。また、資金繰り支援を通じて中小企業・小規模事業者の事業継続を強力に支援するとともに、経営者保証改革を進めます。

目の前の需要を人手不足のためにとりこぼすことがないよう、省力化投資を強力に支援し、持続的な賃上げに向けた環境整備を図ります。

#### < 価格転嫁対策 >

**当初** 中小企業取引対策事業【28億円】 + **補正** 【8.3億円】

価格交渉促進月間（3月/9月）のフォローアップ調査に基づく企業名公表や、大臣名で経営トップへ「指導・助言」を行います。下請Gメンを330名に増強し、取引実態の把握を強化します。下請かけこみ寺での相談対応や、「パートナーシップ構築宣言」の実効性の向上を図ります。

#### < 資金繰り支援 >

**当初** 日本政策金融公庫補給金【147億円】

日本政策金融公庫からの融資における金利を引下げるため、利子補給を実施します。

**補正** 中小企業等の資金繰り支援【680億円】  
(財務省計上分51億円含む)

金利引下げ、資本性劣後ローンの供給等の継続・運用を見直します。処理水放出に伴い売上減少に直面した水産加工業者に対する支援等を行います。

**補正** 中小企業信用補完制度関連補助・出資事業【71億円】 + **当初**【14億円】

新たな借換保証制度、経営者保証を徴求しない創業時の信用保証制度を創設します。保証協会による中小企業等の経営支援を実施します。

**当初** 中小企業活性化・事業承継総合支援事業【146億円】 + **補正**【52億円】

中小企業活性化協議会による事業再生支援、事業承継・引継ぎ支援センターによる円滑な事業承継・引継ぎ支援等を実施します。



## <省力化対策・賃上げ対策>

**補正** 中小企業省力化投資補助制度【1,000億円】（既存基金の活用等含め総額5,000億円規模。事業再構築補助事業を再編）

人手不足に悩む中小企業等のため、省力化投資に関して、カタログから選ぶような汎用製品の導入への簡易で即効性ある支援を新設します。

**補正** 中堅・中小大規模成長投資補助金【1,000億円】※国庫債務負担含め3,000億円

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、人手不足等の課題に対応するために行う、工場等の拠点の新設、大規模な設備投資を促進します。

---

## 2. 環境変化に挑戦する中小企業・小規模事業者等の成長支援

---

G X / D X を含む新たな産業構造への転換等に当たり、中小企業・小規模事業者等による生産性向上等に向けた設備投資を支援します。

**補正** 中小企業生産性革命推進事業【2,000億円】（ものづくり補助金、IT 導入補助金、持続化補助金、事業承継引継ぎ補助金）

中小企業・小規模事業者の設備投資、IT 導入（インボイス制度への対応支援含む）、販路開拓、事業承継等を支援します

※本事業につきましては、6 ページに詳細を記載しました。

**補正** 事業再構築補助金

これまで実施してきた、事業・業種転換等といった企業の思い切った事業再構築への支援は、執行面等での必要な見直しを行う前提で、実施します。

**当初** 中小企業海外展開総合支援事業

新規に海外市場の獲得を目指す中小企業・

小規模事業者等による輸出（越境 EC を含むブランディング・プロモーション等）を支援します。

**当初** グリーントランスフォーメーション対応支援事業

中小機構への相談窓口の設置や支援機関の人材育成等によりカーボンニュートラルに向けた取組を支援します。

**補正** 省エネ診断【21億円】 + **当初**【10億円】

省エネの専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善をアドバイスする「省エネ診断」を、中小企業が安価で受けられるよう支援します。

**補正** 省エネ補助金【1,160億円】※国庫債務負担行為を含め2,325億円

工場のボイラや工業炉、ビルの空調設備や業務用給湯器などを、省エネ型設備へと更新することを支援します。複数年の投資計画にも対応します。

**当初** 成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech 事業）【128億円】

大学等と連携して行うものづくり基盤技術及び高度なサービスに関する研究開発を支援、「イノベーション・プロデューサー」を通じたイノベーションの創出支援を行います。

**当初** 地域の中堅・中核企業の経営力向上支援事業【21億円】

専門家・企業間のネットワーク構築や「地域の人事部」の取組を支援します。人材活用ガイドラインの普及を通じ人材の戦略的な活用を促進します。地域での即戦力 DX 人材を育成します。

---

### 3. 事業承継、再編を通じた変革の推進

---

経営者の高齢化の進展が進む中、地域の経済と雇用の基盤を支えるため、事業承継の円滑化を強力に推進します。

さらに、事業承継等を契機に変革に挑戦する企業の生産性向上・成長を支援します。

#### 【当初】後継者支援ネットワーク事業【4.4億円】

後継者同士の切磋琢磨できる場を創出し、既存の経営資源を生かした新規事業アイデアを競うイベントを開催します。

#### 【当初】中小企業活性化・事業承継総合支援事業【146億円】 + 【補正】【52億円】（再掲）

中小企業活性化協議会による事業再生支援、事業承継・引継ぎ支援センターによる円滑な事業承継・引継ぎ支援等を実施します。

#### 【補正】事業承継・引継ぎ補助金（再掲）※中小企業生産性革命推進事業の内数

#### 【補正】中小グループ化・事業再構築支援ファンド出資事業【120億円】

中小機構の出資によりファンドを組成し、グループ化・事業再構築を通じた成長を目指す中小企業等に対し、リスクマネー供給、ハンズオン支援を実施します。

---

### 4. 伴走支援・経営支援の推進

---

多様な経営課題を抱える地域の中核企業や中小企業・小規模事業者等に対し、伴走・経営支援を推進するとともに、企業における人材確保に向けた戦略策定等をサポートします。

#### 【当初】小規模事業者対策推進等事業【54億円】

中小企業支援機関等を通じて行われる小規模事業者への巡回指導・窓口相談などを支援

します。

#### 【補正】事業環境変化対応型支援事業【112億円】

商工会、商工会議所等や、よろず支援拠点の相談体制を強化します。インボイスに係る課題解決に向け相談受付窓口を設置します。

#### 【当初】中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【35億円】

各都道府県によろず支援拠点を整備するなど、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するための体制を整備します。

#### 【当初】中小企業経営支援事業

成長志向企業の価値創出や中堅企業への成長に向け専門家による総合的な課題に対するハンズオン支援（伴走支援）を実施します。

#### 【当初】地域の中堅・中核企業の経営力向上支援事業【21億円】（再掲）

専門家・企業間のネットワーク構築や「地域の人事部」の取組を支援します。人材活用ガイドラインの普及を通じ人材の戦略的な活用を促進します。地域での即戦力 DX 人材を育成します。

---

### 5. 社会課題解決をはじめとした地域における取組への支援等

---

地域の社会課題解決に向けた取組や、地域の企業立地を支える工業用水道の整備、地域の実情を踏まえた小規模事業者の販路開拓、災害復旧等の取組を支援します。

#### 【当初】地域の社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業【6.0億円】

ソーシャルビジネスを支援する地域の関係者を中心としたエコシステムを構築するため社会課題解決事業モデルを実証します。

#### 【当初】工業用水道事業費【20億円】 + 【補正】【16億円】

激甚化する災害への対応のための強靱化やデジタル技術活用による広域化・民間活用による施設の合理化や経営の最適化等を進めます。(半導体等の国家プロジェクトの生産拠点整備に際する関連インフラ整備の支援に向け、内閣府にて「地域産業構造転換インフラ整備推進交付金」を創設します。(補正))

#### **【当初】地方公共団体による小規模事業者支援推進事業【11億円】 + 【補正】【2.3億円】**

地方公共団体と連携し、地域の実情を踏まえた小規模事業者の販路開拓・生産性向上に向けた取組(災害復旧を含む)を支援します。

#### **【当初】中心市街地・商店街等診断・サポート事業**

変革意欲のある商店街等の事業推進体制強化に向け、複数専門家による面的伴走支援等を行います。

#### **【補正】なりわい補助金(令和2年7月豪雨)、グループ補助金(令和元年台風第19号等、令和3・4年福島県沖地震)等の継続措置【43億円】**

被災地域の速やかな復旧及び復興を支援するため、引き続き措置します。

---

## **6. 税制改正事項**

---

### **<賃上げ促進税制(延長・拡充)>**

中小企業を対象に前例のない長期となる、5年間の税額控除の繰越措置を創設します。さらに、教育訓練費を増やす企業への上乗せ措置の要件を緩和するとともに、子育てとの両立支援、女性活躍支援に積極的な企業への上乗せ措置を創設し、適用期限を3年間延長。かつてない高い税額控除率(最大45%)を実現します。

### **<中小企業事業再編投資損失準備金税制(延長・拡充)>**

成長意欲のある中堅・中小企業による複数回M&A(グループ化)を集中的に後押しする観点も踏まえ、適用期限を3年間延長するとともに、抜本的に(準備金の積立割合を2回目のM&Aで90%、3回目以降で100%とし、据置期間を10年に)拡充します。

#### **※外形標準課税(見直し)**

外形標準課税の対象外となっている中小企業やスタートアップ(資本金1億円以下)については、引き続き対象外となる形で見直します。

### **<交際費課税の特例(延長・拡充)>**

交際費を800万円まで全額損金算入を可能とする特例措置を3年間延長するとともに、交際費等から除外される飲食費に係る基準を1人あたり10,000円以下に拡充します。

### **<法人版・個人版事業承継税制(延長)>**

中小企業の事業承継を後押しするため、贈与税・相続税を100%猶予を受けるために必要な特例承継計画の提出期限を2年延長します。

### **<少額減価償却資産の特例(延長)>**

中小企業による30万円未満の少額の減価償却資産の即時償却を可能とする特例措置を2年間延長します。

### **<地域未来投資促進税制(拡充)>**

地域経済のけん引役として良質な雇用を生み出すことが期待される、成長志向の中堅企業が行う大規模国内投資を後押しするため、中堅企業枠を創設します。(税額控除率6%)

## II 中小企業生産性革命推進事業の詳細

3 ページでご紹介した「中小企業生産性革命推進事業」の詳細について記載します。

### 1. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援します。

また、省力化（オーダーメイド）枠を新設し、人手不足の解消に向けて取り組む中小企業・小規模事業者の省力化投資に対し、補助上限を引き上げて支援します。

なお、大幅な賃上げに取り組む場合は補助

上限を引き上げます。

#### 【基本要件】

中小企業・小規模事業者等が革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス等の省力化のための設備投資・システム構築を行い、

- ①付加価値額 年平均成長率3%増加
- ②給与支給総額 年平均成長率1.5%増加
- ③事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上

の基本要件を目指す3～5年の事業計画に取り組むこと。

なお、省力化（オーダーメイド枠）については基本要件のほかに、追加要件があります。

#### 【支援枠・類型の概要】

	省力化 (オーダーメイド枠)	製品・サービス高付加価値化枠		グローバル枠
		通常類型	成長分野進出類型 (DX・GX)	
要件	省力化への投資	製品・サービスの高付加価値化	DXやGXに資するもの	海外事業の拡大・強化に資するもの
補助上限 <sup>(※1)</sup>	750万円～8,000万円 (1,000万円～1億円)	750万円～1,250万円 (850万円～2,250万円)	1,000万円～2,500万円 (1,100万円～3,500万円)	3,000万円 (4,000万円)
補助率	1/2 <sup>(※2)</sup>	1/2 <sup>(※2)(※3)</sup>	2/3	1/2 <sup>(※2)</sup>
対象経費	<全枠・類型共通> 機械装置・システム構築費（必須）、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用料、原材料費 <グローバル枠のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費も利用可能			

(※1) 従業員規模毎に設定。( )内の金額は大幅な賃上げを実施した場合の上限額

(※2) 小規模事業者・再生事業者は 2/3

(※3) 新型コロナ回復加速化特例は 2/3



## 2. 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者(※)が経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援します。特に赤字など業況が厳しい中でも、賃上げや事業規模の拡大に取り組む事業者等を引き続き支援します。

免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者に対し、全ての申請枠で補助上限を一律に引き上げて支援します。

(※)小規模事業者の定義

業種	従業員数
製造業その他	20人以下
商業・サービス業	5人以下

### 【申請要件】

#### ○賃金引上げ枠

事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+50円以上とした事業者（既に達成している場合は申請時点の事業場内最低賃金より+50円以上）

#### ○卒業枠

小規模事業者として定義する従業員数を超えて規模を拡大する事業者

#### ○後継者支援枠

アトツギ甲子園のファイナリスト等となった事業者

#### ○創業枠

過去3年以内に「特定創業支援事業」による支援を受け創業した事業者

### 【支援枠・類型の概要】

申請類型	補助対象経費	補助上限額	補助率
通常枠		50万円	2/3 ※
賃金引上げ枠・卒業枠 後継者支援枠・創業枠	店舗改装、 広告掲載、 展示会出展 費用など	200万円	

※賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4

### 【インボイス特例】

インボイス発行事業者に転換する事業者は補助上限額を一律50万円上乘せ（最大250万円）

## 3. IT導入補助金

業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入を支援します。

インボイスに対応したITツールの導入を支援するため、小規模事業者の補助率を上げます。

#### ○通常枠

生産性の向上に資するITツール（ソフトウェア、サービス）の導入費用を支援します。

また、クラウド利用料を最大2年分補助し、保守運用等の導入関連費用も支援します。

#### ○複数社連携IT導入枠

10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する取組等を支援します。連携のための事務費・専門家費も補助対象です。

#### ○インボイス枠（インボイス対応類型）

インボイス制度への対応に特化した支援枠

で、会計・受発注決済ソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。小規模事業者は最大4/5補助し、補助下限は無く安価なITツール導入も支援します。

○インボイス枠（電子取引類型）

取引関係における発注者（大企業含む）が費用を負担してインボイス対応済の受発注ソ

フトを導入し、受注者である中小企業・小規模事業者等が無償で利用できるケースを支援します。

○セキュリティ対策推進枠

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているセキュリティサービス利用料を支援します。

【支援枠・類型の概要】

申請類型	補助対象経費	補助上限額	補助率
通常枠	IT ツール	150 万円～ 450 万円	1/2
複数社連携 IT 導入枠	①インボイス枠の対象経費と同様 ②消費動向等分析経費 ③事務費・専門家費	①+②+③合わせて 3,200 万円	1/2～4/5
インボイス枠	IT ツール (会計ソフト、受発注システム <sup>(※1)</sup> 、 決済ソフト)	50 万円	3/4 4/5
	PC・レジ・券売機 等	350 万円	1/2
セキュリティ 対策推進枠	サイバーセキュリティお助け隊 サービス利用料 <sup>(※2)</sup>	10 万円～ 20 万円	1/2
		100 万円	1/2

(※1) 取引先に無償で使用させる場合、申請者が中小企業等の場合は補助率は2/3、大企業等の場合は補助率1/2（補助上限額はいずれも350万円）  
(※2) (独)情報処理推進機構（IPA）「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービス

4. 事業承継・引継ぎ補助金

事業承継・引継ぎに係る取組を支援します。一定の賃上げを実施する事業者を対象に補助上限額を引き上げて支援します。

○経営革新枠

事業承継(※1)・M&A後の経営革新（設備投資・販路開拓等）に係る費用を補助します。(※2)

(※1)：経営者交代類型は小計前の後継者も対象です。

(※2)：複数の中小企業を子会社化し、グループ全体の生産性向上のための投資を行う場合、グループ一体として申請できる「グループ申請」を新設しています。

○専門家活用枠

M&A時の専門家活用に係る費用（フィナンシャル・アドバイザー（FA）や仲介に係る費用（※）、セカンドオピニオン、表明保証保険料等）を補助します。

(※) FA・仲介費用については、「M&A支

援機関登録制度」に登録されたF A・仲介業者による支援に係る費用のみ補助対象です。

○廃業・再チャレンジ枠

事業承継・M&Aに伴う廃業等に係る費用

(原状回復費・在庫処分費等)を補助します。

(※)廃業・再チャレンジ枠は、経営革新枠・専門家活用枠と併用できます。

【支援枠・類型の概要】

	経営革新枠	専門家活用枠	廃業・再チャレンジ枠
要件	経営資源引継ぎ型創業や事業承継(親族内承継実施予定者を含む)、M&Aを過去数年以内に行った者、又は補助事業期間中に行う予定の者	補助事業期間に経営資源を譲り渡す、又は譲り受ける者	事業承継やM&Aの検討・実施等に伴って廃業等を行う者
補助上限	600～800万円 一定の賃上げを実施する場合、補助上限を800万円に引き上げ	600万円	150万円 経営革新枠、専門家活用枠と併用申請する場合は、それぞれの補助上限に加算
補助率	1/2(※2/3) ※中小企業者等のうち、①小規模、②営業利益率の低下(物価高影響等)、③赤字、④再生事業者のいずれかに該当する場合は2/3	買手支援類型：2/3 売手支援類型：1/2(※2/3) ※①赤字、②営業利益率の低下(物価高影響等)のいずれかに該当する場合は2/3	1/2(※2/3) ※経営革新枠、専門家活用枠と併用申請する場合は、各事業における事業費の補助率に従う
対象経費	店舗等借入費、設備費、原材料費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、広報費	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料	廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、リースの解約費、移転・移設費用(併用申請の場合のみ)

## 特集2 全国の先進組合事例紹介

全国中小企業団体中央会では、都道府県中小企業団体中央会と連携し、毎年テーマを決めて共同事業等に先進的に取り組んでいる組合事例を収集し、「先進組合事例抄録」として取りまとめています。

今号では、昨年度の「先進組合事例抄録」に掲載された、全国の事例の4件を紹介します。

(注) 掲載内容は取材当時のものです

### ■ 大阪府警備業協同組合

#### 働き方改革による人材確保、業務効率化の取組み



ドローンフライトマスター  
講習の様子



【警備女子】警備業界で働く女性たち  
政策動画YouTube  
サムネイル【警備女子】

住 所：〒532-0011  
大阪府大阪市淀川区西中島  
4丁目13番12号新大阪北田  
ビル501号  
U R L：https://osaka-keibi.or.jp  
設 立：昭和54年12月  
出 資 金：13,200 千円  
主な業種：警備業  
組合員数：29人

#### ■背景と目的

警備業界における慢性的な人手不足に対する課題解決に向けて、組合主導で組合員企業の労働環境の改善を図る取組みを実施。大阪府中小企業団体中央会からの情報提供やアドバイス等を受け、助成金を活用しながら人材確保と業務効率化を目的に当該事業を行った。

#### ■取組みの手法と内容

人材確保の取組みとして、女性や若者の就職希望者を増やすことを目的に「警備員が全力でダンスを踊ってみた」、「警備女子・警備業で働く女性たち」、「警備の現場で働く人たち」など、警備員自身が「働きがい」を率直に伝えるユニークな動画を制作し、YouTube、TikTokでの配信を実施した。また効率化の取組みとして、交通誘導警備や雑踏警備に使用する屋外型フルカラーLED 掲示板、エアーライトや警備現場の事前調査に使うドローン（無人航空機）を組合で一括購入し、組合員に貸し出しを行うことで組合員企業の業務効率化と労働時間の短縮、安心安全を実現。これにより女性や高齢者など多様な働き手を募集できる環境が整った。機材の購入費用は、国の「働き方改革推

進支援助成金」を活用するとともにドローンの活用を推進するため、操縦を学ぶための講習会への参加費用の助成も行った。これらの取組みと並行して一般の方へ警備業界に対するアンケート調査を行い、その結果を当事業のほか今後計画作成するSDGsの取組みにも活かしていく予定である。

事業の体制としては受注広報委員会の委員長でもある理事が中心となり、各委員の若手メンバーで事業を推進している。懸案事項については、理事会に諮り決定する体制である。その他、当組合ではサイバーリスクに備えるため、サイバーセキュリティ保険への加入やサクセッションプランとして青年会を立ち上げて研修会を実施している。

#### ■成果とその要因

事業の成果として、動画経由のHPからの求人実績と警備資材の組合員企業の活用による警備業務の効率化があげられる。成果獲得要因として考えられることは、組合受注の事業を通じて既に組合員間の協力体制が構築されていた点や異業種の経歴を持つ理事が中心となり、業界の既存の概念にとらわれない斬新なアイデアで計画を立案したこと等である。

Point!

当組合理事によるリーダシップと組合員企業間の円滑なコミュニケーション下における事業推進体制が、事業・活動実現のキーファクターとなっている。



## ■ 協同組合青森総合卸センター

### SDGsと問屋町の3つの価値創出事業



企業の玄関などに飾ることで、SDGsを身近に感じられるよう「問屋町SDGs宣言」企業へ贈呈される盾



SDGsバッジの販売先が周辺に少ないため、気軽に購入できるように組合が運営する「問屋町交流ストア」で販売



認知度を高めるため、SDGsのPR看板を共同倉庫壁面に設置

住 所：〒030-0131  
青森県青森市問屋町二丁目  
17番3号  
U R L： <https://www.tonyamachi.com/>  
設 立：昭和42年10月  
出 資 金：136,900千円  
主 業 種：卸売業  
組 合 員 数：137人

#### ■背景と目的

当組合では創立50周年を機に、未来ビジョンである「ビジネスパーク」と3つの価値「経済的価値創出事業」「社会的価値創出事業」「文化的価値創出事業」を事業戦略（事業セグメント化）として設定し、組合事業を推進している。3つの価値に基づく各事業を、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であるSDGs17の目標に関連する事業に位置付け、3つの価値とSDGsによる新たな価値を融合した組合活動推進のためSDGs推進管理委員会（以下委員会）を設置し、令和3年度を「SDGs元年」として各種事業を展開している

#### ■取組みの手法と内容

外部有識者やSDGs実践組合員等によって構成される委員会を組合内に設置し、新たな活動を推進する体制を整備している。またSDGs事業推進の方針として3つの段階を設定し、段階的な事業展開を計画している。さらに問屋町SDGs宣言制度を創設し、各組合員のSDGsに対する取り組みを促進する仕組みを構築するとともに、事務局が各組合員におけるSDGs導入に際したコンサルティングをすることで円滑な導入に向けたサポートを実施している。

その他、SDGsバッジの販売やSDGsのPR看板・WEBサイトの構築、SDGs取り組み紹介のパンフレット配布などを通して意識啓発や理解・認知の促進を図っている。

委員会ではアンケート調査を実施し、SDGsに対する各組合員の理解度や認識の現状を把握するとともに、3つの価値に基づく各事業をSDGs17のゴールに再整理し、一覧表にまとめることで事業の位置づけの明確化・見える化も図っている。また、SDGsに関する調査と検討した内容を報告書として取り纏め、報告会を通じて組合内での理解度の向上を目指している。

今後は、SDGs事業方針に基づく第二段階：SDGsと自社事業や既存の取り組みとの関連を理解してもらう、第三段階：自社の事業や資産（ヒト、モノ、カネ等）を活用してSDGs17のゴールに貢献する、といったフェーズに移行するため全組合員で問屋町SDGs宣言化に取り組むとともに、既に宣言している組合員に対する個別フォローやレベルアップが図られるよう組合としてサポートしていく予定である。

#### ■成果とその要因

3つの価値に基づく事業（経済的価値創出事業、社会的価値創出事業、文化的価値創出事業）とSDGs事業を融合することで、組合事業における新たな価値の創出・獲得につながっている。併せて各組合員の事業においてもSDGsの観点から位置付けることで企業価値の向上につながっている。また、SDGsに組合で取り組むことで組合員に対する意識啓発が促進され、高い波及効果が得られている。

**Point!**

組合のビジョンや戦略に基づく既存事業とSDGs事業の融合  
外部有識者や実践者で構成される推進体制の整備

## ■ 福井県共同店舗協同組合連合会

### 未曾有の災害に打ち克つ！「災害時等応援対応連携協定」



令和4年3月14日、  
連合会所属共同店舗理事長による  
連携協定締結式



連携事業継続力強化計画を  
実行のための連合会災害時等  
相互応援対応連携協定

住 所：〒910-0836  
福井県福井市大和田 2-1212  
U R L：https://f-shopping.jp/  
設 立：平成 8年 11月  
出 資 金：4,240千円  
主な業種：小売(共同店舗)  
組合員数：9人

#### ■背景と目的

福井県共同店舗協同組合連合会（以下「連合会」）では、これまで大雪や台風時に会員共同店舗の事務局責任者同士が相互の対応（閉店・開店対応、影響の状況）を共有する仕組み（LINE グループ等）を作ってきた。こうしたなか会員共同店舗でコロナ感染により事務局機能が停止し約半月休業、その後の運営健全化に2ヶ月を要する事態が発生した。この経験から各共同店舗でバックアップ体制を構築できないかとの議論となったため、福井県中央会と中小機構北陸本部より連携事業継続力強化計画策定の提案と支援を行った。

#### ■取組みの手法と内容

福井県内の9つの共同店舗協同組合等（以下「組合等」）は災害等発生時に相互に連携し、事業継続や早期復旧に取り組むため連携事業継続力強化計画を国に申請し、災害時等応援対応連携協定を締結した。中小機構北陸本部の専門家派遣等の支援を受け、各共同店舗事務局責任者との協議を経て、計画を策定。各共同店舗では理事会に上程し、理事会決議により組合内のコンセンサスを取り、計画申請を進めた。

本協定は連合会及び組合等が災害発生時等において相互に応援対応を行うことで、災害時に一時避難場所になる又はその可能性が高いショッピングセンターを運営する組合等の

事業継続、早期復旧を目指すものである。そのため計画には非常用物資の供給や応援人員の派遣、近隣住民をはじめとする被災者の受け入れなどの対応を盛り込んでおり、ショッピングセンターを運営する複数組合で計画を作成するのは全国で初めての事例という。2022年5月18日に近畿経済産業局長より、連携事業継続力強化計画の認定を受けた。中央会からの提案で株式会社商工組合中央金庫と連携し、発災時の緊急資金支援についても協議をして協力体制を構築。一部共同店舗ではBCP対応融資枠を設定した。

今後は事務局責任者が定期的に情報交換会を設け、具体的な対応策をブラッシュアップしていく。

#### ■成果とその要因

組合等の事業継続・早期復旧により、地域の避難者支援を円滑に行うことが期待されている。また中小機構北陸本部、福井県中央会は、組合等の事業継続・早期復旧を強力に支援することで、地域経済の安定と経営基盤の強化を図っている。

**Point!**

地元主導型協同組合方式の共同店舗同士が、連合会をプラットフォームとして共通課題解決の体制を構築している点、特に事務局責任者同士の連携を密にしている点にある。

## 鹿沼木工団地協同組合

### 保育事業で目指す地場産業の活性化と次世代への継承



園内の様子



保育園パンフレット

住 所：〒322-0026  
栃木県鹿沼市茂呂 2611-1  
U R L：https://kmk-net.com/  
設 立：昭和 37年 7月  
出 資 金：33,000千円  
主 業 種：異業種(製造業)  
組 員 数：26人

#### 背景と目的

当組合は設立から約 60 年経つが、近年多くの組合員企業で人材不足が深刻化していた。こうした状況に危機感をもった理事長は、持続的に組合を成長させるためにも若い人材を確保することが急務であると考え、人材不足解消に向けた取り組みを検討した。人材不足を解消するには子育て世代が働きやすい環境づくりは必須であり、そのためには団地内に保育園を開設し仕事と子育ての両立を支援していくことが効果的と考えられた。そこで組合内に「かぬま木工団地保育園」を開設した。

#### 取組みの手法と内容

当団地で働く全 700 人の社員に「団地内の保育園の必要性」についてアンケート調査を行ったところ、多数の企業で仕事と子育てを両立させる体制づくりに苦慮しており、保育園の開設を望む従業員が一定数いることが分かった。この結果を踏まえて、保育園の設置は団地内に勤務する子育て世代の人材確保と団地組合の新たな魅力になると判断し、開設を決定した。

保育園の開設に当たって、内閣府の企業主導型保育事業に応募し助成を受けた。保育園のコンセプトは、木工団地ならではの「木に

触れて優しい心を育む木育」とし、木育を通じた情操教育を目指している。外観から内装まで地域の杉・檜材をふだんに使用していると同時に遊具・机・収納棚・園内図など、設備のほとんどが木製で木の温かい質感とぬくもりが感じられる。園内には木材制作のための「工作室」があり、地場産業を身近に感じながら成長することで鹿沼市の一員として郷土愛を育むことを理念としている。

また定員 40 名としたところ開設時は 19 名、令和 4 年 8 月現在で 30 名となっている。1 割を組合事務局枠、残り半数を社員枠（組合員企業）、その残りを地域枠とすることで地域に根ざした保育園を目指している。

#### 成果とその要因

子育て世代の社員が安心して就業しやすい環境を整備することで、組合員企業では新たな雇用確保に繋がるとともに、現従業員にとっても出産後離職することなく継続した勤務が実現している。また組合内保育園は県内初であるためメディアなどで多く取り上げられ、入園に関する問い合わせが多数あったので、令和 5 年度には最大定員 40 名を受け入れる予定である。

#### Point!

子育て世代の社員が安心して就業しやすい環境を組合で整備すること、地場産業を身近に感じながら成長する保育環境をつくることで、組合の活性化と次世代への承継を実現。

全国の収集事例は、全国中小企業団体中央会のホームページの「組合事例検索システム」で公開されています。

<https://www.chuokai.or.jp/index.php/jireisearch/>

# 医薬品包装のユーザビリティを追求 使う人の立場を考えた提案で一步先へ

富山スガキ株式会社は、明治10（1877）年に和紙卸として創業し、大正15（1926）年に印刷業へ参入して以来、企画から加工までを一貫して扱う総合印刷メーカーとして発展してきました。現在は医薬品包装を主力として、現場のニーズをくみ取り「カタチ」にする開発、提案力を強みとして、信頼と実績を重ねています。代表取締役社長の須垣貴雄氏に、これからの展望や理事長を務める富山県印刷工業組合理事長での取り組みについて伺いました。

富山スガキ株式会社

代表取締役社長 須垣 貴雄 氏

## 印刷業から医薬品包装へ

今年、創業147年を迎えます。これまでの歩みをお聞かせください。

当社は明治10（1877）年、売薬さんに和紙を卸す「スガキ紙店」として始まり、大正15（1926）年に印刷業へ参入しました。企画・デザインから印刷、加工まで一貫した生産体制のもと、チラシやカタログなどの商業印刷を中心とする総合印刷メーカーとして実績を重ね、昭和49（1974）年、現在地に本社兼工場を新築移転しました。

その後、商業印刷の価格競争が激しくなり、先代の父は将来を見越して、より安定した医薬品包装事業へと大きく舵を切りました。昭和58年にはエアシャ

ワーなど医薬品包装に必要な設備を備えた工場へと増改築。当時の医薬品包装の売上は全体の3割ぐらいでしたが、現在は9割を医薬品包装が占めています。

私は大学卒業後、大手印刷会社に入社し、4年半勤めたところで父から呼び戻され、平成13（2001）年に当社に入りました。生産部門で労務管理や設備投資を担う一方、ISO認証取得や研究開発、営業にも携わり、平成23年に5代目の社長に就きました。

## 大学と共同研究や実験も

専門性が高い医薬品包装の分野で、どのようにして販路開拓を進めてきたのですか？

平成20（2008）年頃から、医薬品包装の売上が伸び悩み、未開拓だった医療用医薬品に活路

を求めました。医療用医薬品の包装は、一度受注すればある程度継続した受注が見込めます。そのぶん新規参入が難しいことが課題でした。

当社では、独自に病院や調剤薬局を訪ねて医療関係者の方にヒアリングやアンケート調査を行い、要望をもとにパッケージの構造やデザインを改善、製薬メーカーに提案しています。使う人の立場を考えたユーザビリティを客観的なデータと共に提案したことが奏功して、業界団体や研究機関などのつながりを得られました。複数の大学と新しいパッケージの有用性を評価・検証するための、実証実験や共同研究も行っています。

現在は企画部門の設計担当者やデザイナーが直接医療現場や製薬メーカーに出向くことで、医療現場の直近のニーズを反



平成30年竣工の立山工場



処方薬専用の受け渡しボックス「うちの薬箱」



すぎき・たかお

昭和49（1974）年8月21日、富山市生まれ。平成9年、早稲田大学商学部卒業後、大日本印刷株式会社を経て、13年、富山スガキ株式会社に入社。常務取締役、専務取締役、23年、代表取締役社長に就任。令和3年、富山県印刷工業組合理事長に就任、現在に至る。



映した改善や提案を行っています。10年以上にわたりノウハウを蓄積してきた調査データへの信頼性も高く、お取引先とのつながりを深めていると感じています。

## お客様とその先のニーズを

時代の変化に伴い、医療や医薬品を取り巻く状況も変化するなか、どのようなことに注力されていますか？

今後、オンライン診療の普及により処方薬の配送需要が高まることに対応して、処方薬専用の受け渡しボックス「うちの薬箱」を開発、商品化しました。複数の薬が混ざらないよう仕切りを設け、用法容量を記入できるようにしたほか、飲み忘れを防ぐためのカレンダーを付属。薬剤師さん、患者さん双方のユーザビリティを追求した新たな試みです。

包装業界ではSDGsへの関心の高まりから、サステナブル（持続可能性）が一つの必須要素になっており、紙のみで医薬品の固定や緩衝ができるパッケージの提案を進めています。人にやさしい、環境にやさしいパッケージの開発にも注力し、文字に頼らないピクトグラムや、様々な背景を持つ方々に視認し易いユ

ニバーサルデザインやユーザーが選択できるジェンダーレスデザインなど、社員からの実験的な提案も増えてきました。医薬品・化粧品製造の最新技術が集まる「インターフェックスジャパン」にも毎年出展し、医薬品包装の最新の課題に対応するソリューションを、継続的に訴求しています。

直接のお客様だけでなく、その先のお客様のニーズをいち早く製品化していくことに努めて、この先も信頼される企業であり続けたいと考えています。

## BCPの周知と浸透を図る

理事長を務める富山県印刷工業組合では、どのようなことに取り組んでいますか？

当組合は昭和30（1955）年に設立し、現在51社で組織しています。各社だけでは対応が難しい案件を中心に、組合としてサポートしています。その一つが、自然災害や緊急時における対応を取り決めておくBCP（事業継続計画）です。被災して事業を一時的に代替することなどを想定して、富山、石川、岐阜、愛知、三重の中部5県の組合で、互いに助け合う仕組みを構築する構想を抱いており、令和5（2023）年度はまず富山県内で、セミ

ナーなどを通してBCPの周知と浸透を図りました。

日ごろ多くの著作物を取り扱うなか、国が著作権の適切な取り扱い方として活用を進めているコンテンツ版バイ・ドール契約について理解を深めるとともに、県内自治体などに普及を図る取り組みも行っています。SDGsに基づく環境対応やサステナブルの考えを事業や経営に取り入れていくための、最新ソリューションの紹介や提案を受けける機会を設けています。

そのほか、廃棄物の処理を共同契約することも検討しています。調査を通して、各社の負担軽減につながるようであれば進めていく予定です。

## ハンドボールで活躍

休日にはどのように過ごしていますか？

体を動かすのが好きで、週1回ペースでジムに通い、ここ数年はゴルフの回数も増えました。中学から大学まではハンドボールをプレイしており、高校では県大会準優勝も経験しました。今もハンドボール人脈でさまざまな業界の方とつながりを得て、たまに飲みながら昔話に花を咲かせたりしています。

## 組合紹介

# 富山県自転車商業協同組合さんよりこんにちは

私たちにとって自転車は、自動車に次ぐ身近な乗り物です。その自転車を日々安全に使用できるよう点検・整備等を行っているのが地域の自転車販売店です。

今回は、富山県内の自転車販売店で組織されている富山県自転車商業協同組合さんを紹介します。

### ◆組合の沿革

昭和25年2月に富山県内の自転車販売店等により「富山県自転車リアカー商業協同組合」として設立されました。

その後、「富山県自転車軽自動車商業協同組合」に名称変更し、組合員の経営の安定化や組合経営基盤の確立を図ってきました。富山市牛島本町にあった旧事務所の老朽化に伴い、令和元年9月に現在の所在地に事務所を新築移転しました。令和2年3月には自転車のみを扱っている組合員の実態に合わせ現在の名称に変更しました。

組合設立以来、自転車の安全点検事業等を行い、安全利用意識の啓蒙を図っているほか、防犯登録事業を推進し、自転車盗難防止などに努めています。



組合事務所の外観

### ◆TSマークの普及

原動機付自転車を含む自動車は、自動車損害賠償保障法によって、自賠責保険への加入が義務付けられています。自転車は任意保険となっています。

近年では、自転車を運転する側が加害者となる事故も増えてきています。TSマーク(自転車向け保険)は、自転車の安全整備士が点検確認した自転車に貼付され、賠償責任保険と傷害保険等が付いています。

TSマークには第一種(青色)・第二種(赤色)・第三種(緑色)の3種類がありますが、組合では補償内容が手厚い第二種と第三種の加入を推進しています。

### ◆自転車まつりの開催

近年、インターネットによる自転車購入が増えていることから、組合員である自転車販

売店の売上アップやPRに繋げるため、進学等の際に自転車購入が増える春先のキャンペーンとして「自転車まつり」を毎年実施しています。

当キャンペーンは、自転車を購入された方にスクラッチカードを配布し、当たりが出たらクオカードをプレゼントしています。「自転車まつり2024」は今年1月から実施しており、1,000円分のクオカードが合計700名様に当たります。

キャンペーン中は購入者から喜びの声が寄せられ、各販売店の売上やPRに繋がっていると感じています。



自転車まつりのポスター

### ◆今後の取り組み

引き続き、TSマークの普及促進を図り、自転車利用者の事故防止や点検整備を推進していくとともに、自転車まつりを継続的に実施し各組合員の事業活性化を図っていきます。

また、青年部の活動を通じて次世代の経営者も育てていきたいと考えています。

自転車販売店は修理や日々のメンテナンスなど自転車に関する知識が豊富です。組合活動を通じて各販売店をPRし、自転車利用者が安心して自転車に乗ることができるよう環境づくりに努めていきたいです。

#### ◆組合概要

組合名称 富山県自転車商業協同組合  
設立 昭和25年2月28日  
住所 富山市石坂838番地2  
理事長 木谷 松雄  
組合員数 106名  
TEL 076-432-5213 FAX 076-432-6110

## 第64回中小企業団体富山県大会を開催しました

本会は、11月20日(月)に、富山市のホテルグランテラス富山において、「つながる ひろげる 連携の架け橋」をテーマに、「第64回中小企業団体富山県大会」を開催しました。

大会は、会員等約140名が集まり、はじめに本会高田会長からの開会挨拶の後、新田八朗富山県知事、山本徹富山県議会議長（奥野詠子富山県議会副議長代読）、藤井裕久富山市長より祝辞を受けました。

続いて、永年にわたる功績を称え、優良組合、組合功労者及び優良専従役員に対し表彰を行ったほか、国、県及び市町村に対し中小企業施策の強化拡充等を要望する決議案を採択しました。また、経済学者の岩田年浩氏を講師に迎え、「国内外情勢～今後の経済・経営～」をテーマに記念講演を開催しました。

講演会終了後には記念パーティーを開催し、出席者の交流を深め、幕を閉じました。



大会の様子



記念講演の様子

## 表彰受彰者 ～受彰おめでとございます～

### 富山県知事表彰

(敬称略)

#### 【優良組合】

- 小矢部市管工事業協同組合
- 大沢野企業団地協同組合
- 協同組合じょうはなフラワーカード会

#### 【組合功労者】

- 千田 勲 (協同組合富山トラック輸送センター)
- 奈部 和宏 (富山県鋳物工業協同組合)
- 平野 平幸 (富山市第三機械工業センター協同組合)

#### 【優良専従役員】

- 金山 律子 (協同組合富山県ハイウェイサービスセンター)

### 富山県中小企業団体中央会会長表彰

#### 【優良組合】

- 中新湊商店街振興組合
- 富山県国際研修振興協同組合
- 協同組合富山測量調査センター
- ジェイ・デイ共済協同組合

#### 【組合功労者】

- 岡田 富治 (朝日情報処理協同組合)
- 鈴木 孝 (協同組合富山のれん会)
- 野中 邦生 (富山機械工業センター協同組合)
- 松井 文一 (城端織物工業協同組合)

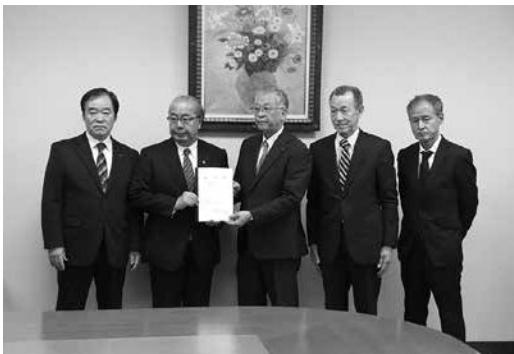
#### 【優良専従役員】

- 金澤 正道 (協同組合入善ショッピングセンター)

## 第64回中小企業団体富山県大会決議事項を県知事に要望

1月26日(金)、本会 廣瀬宏一副会長、渋谷武副会長、藤川幸造常任理事、江下修専務理事及び楠宗久事務局長が富山県庁を訪問し、昨年11月に開催した「第64回中小企業団体富山県大会」において採択した決議に基づく要望事項を新田八朗富山県知事に手渡ししました。

廣瀬副会長から「中小企業対策の拡充・強化」「中小企業連携組織対策の強化」「地域の防災・減災対策の強化推進」「DX・GX推進支援施策の拡充・強化」「価格転嫁対策の取り組み強化」「人材確保・育成対策の推進」等の要望事項について説明を行い、中谷仁商工労働部長をはじめ県幹部を交え、資材価格の高騰が続く中で、小規模事業者の厳しい経営状況や、少子高齢化を背景とした人材不足等の課題について意見交換が行われました。



左から、渋谷副会長、新田知事、  
廣瀬副会長、藤川常任理事、江下専務理事



要望事項説明の様子

## 若手社員のためのスキルアップセミナーを開催しました。

11月28日(火)～29日(水)の2日間、富山県中小企業研修センター(富山市)にて、若手社員のためのスキルアップセミナーを開催しました。

県内の事業者勤務する新入社員や入社後3年以内の若手社員24名のご参加があり、株式会社リフレーム代表取締役 長谷川泰彦氏の説明のもと、仕事に大切なコミュニケーション能力を磨くカリキュラムが実施されました。

各カリキュラムでは、4名が1グループとなり、グループ内で意見交換を行った後、全体で発表し各グループの意見などを共有する方法で行われました。

初日は、自己紹介の後、エゴグラムを用いた交流分析を実施し、結果に基づきタイプ別のグループに分かれ、日頃の業務への向き合い方について発表するとともに、社会人としての不安や今後の期待などについて意見交換を行いました。

2日目はコミュニケーション能力を向上させる聞く力について学ぶとともに、各自の具体的な目標や行動について決意表明が行われました。

2日間のセミナーを通して参加者相互の思いを理解しあうことができました。



セミナーの様子

## 組合だより

# 合同でプレミアム付商品券を販売しました

### 富山県麺類飲食業生活衛生同業組合・富山県鮎商生活衛生同業組合

富山県麺類飲食業生活衛生同業組合と富山県鮎商生活衛生同業組合では、12月3日から2,000冊限定でプレミアム付き商品券を販売しました。

昨年度は、富山県麺類飲食業生活衛生同業組合が単独でプレミアム付き商品券を販売し、富山県内の麺類飲食店を応援しました。

富山県麺類飲食業生活衛生同業組合と富山県鮎商生活衛生同業組合の事務局が同じ建物内にあり、富山県民の方々に美味しいものを提供したい、一緒に地域を盛り上げていきたいという思いが一致し、今年度に初めて合同でのプレミアム付き商品券を販売することとなりました。

プレミアム付商品券は両組合の事務局、アーバンショップ、JMAX THEATER とやまの4か所において1冊6,000円分（500円×12枚綴）が5,000円で販売され、2月12日まで富山県内の麺類飲食店38店、鮎飲食店48店で利用されました。



# 「銭湯をめぐってスタンプを集めよう！」 富山銭湯めぐりを実施しました

### 富山県公衆浴場業生活衛生同業組合

富山県公衆浴場業生活衛生同業組合では、富山県内の銭湯を盛り上げようと昨年10月から今年2月にかけて県内45軒の銭湯を巡るスタンプラリー企画「富山銭湯めぐり」を実施しました。

組合では過去に常連客向けの小規模なスタンプラリーは実施してきましたが、県内全域を対象とした企画は今回が初めてとなりました。スタンプラリーの冊子には各浴場の写真が付き、営業時間や定休日などの基本情報のほか、各銭湯の個性的な特徴なども掲載されました。

全45軒のスタンプラリーを達成した方には、達成順のオリジナルナンバー入り下足札と富山銭湯マイスターの認定証が贈られました。

なお、全軒達成された方の先着100名に贈られるオリジナルTシャツは早期に配布枚数に達するなど、人気の企画となりました。





## 能登半島地震の避難者の受入協力を申し入れました

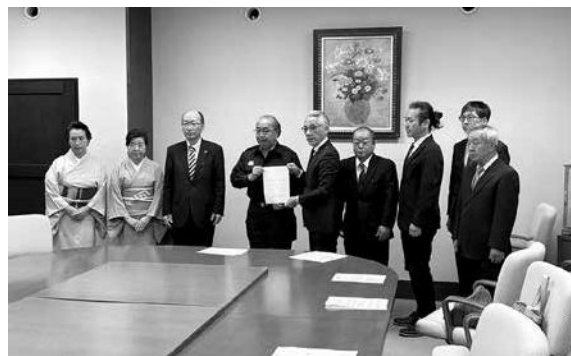
富山県ホテル・旅館生活衛生同業組合

富山県ホテル・旅館生活衛生同業組合は、元日に発生した能登半島地震の二次避難先として県内のホテルや旅館での受け入れの協力を富山県に対して申し入れました。

1月12日に坂井理事長、濱西副理事長以下役員など9名が富山県庁を訪れ、新田知事に対し説明を行いました。

富山県では、能登半島地震の避難者に対しホテルや旅館を二次避難先として提供する取り組みを進めており、坂井理事長は組合に加盟する約50施設で1,500名程度の受け入れが可能と説明しました。

また、能登半島地震の影響による県内ホテル・旅館の被害状況の報告も行い、状況が落ち着いた後の需要喚起策などの支援を要望しました。



県知事への要望の様子

事務局ペンリレー ▶

### 「雑文」

令和6年1月23日(火)に中央会の方から寄稿を依頼されたときに「はい、はい～」と二つ返事で引き受けたことを、いまになって後悔しながらこの文章を書いている私です。

もうすぐ満年齢で古希を迎える私ですが、これといった趣味や経験もなく学識もありません。

ですから寄稿文はエッセイでもコラムでもブログでもない、ただの雑文であり拙文であることをお許し頂きたいと思えます。

ところで皆さんは、いま我々が生きている地球の寿命を考えたことがありますでしょうか。私は20年ほど前にたまたま雑誌で読んだのですが、1億年を1年として考える「地球年」という考え方があるそうです。こう考えると地球の年齢は現在46歳で、何と地球の寿命はおよそ100歳だそうです。太陽の一生はほぼ正確に算定されていて、太陽が赤色巨星となって地球の軌道を飲み込んで地球は蒸発してしまうのがその時だそうです。でも皆さんも私も心配する必要はありません。54億年ほど先の話ですから。永遠という言葉はあっても、現実には永遠のものはないのでしょうか。

「祇園精舎の鐘の聲、諸行無常の響きあり、沙羅双樹の花の色、盛者必衰の理をあらはす」(平家物語)というような世の中なのではないでしょうかねえ。

話はガラッと変わります。連結で従業員1,800人の民間企業におりましたので、従業員1人の協同組合の専務理事という役職と役割には、若干の戸惑いを感じざるを得ませんでした。おかげさまで優秀な従業員に恵まれ、あっという間に2年半が経過しました。どなたでも入りやすいように事務所の出入り口のドアは常に全開にしてあり、二人での会話は廊下に響き渡るほどの大声ですので、同じフロアの皆様には日頃から大変な迷惑をお掛けしているとは思いますが、富山県ハイウェイサービスセンターの風土だという事でご容赦頂ければ幸いに存じます。

「欲深き 人の心と 降る雪は 積もるにつれて 道を失う」(高橋泥舟)

これからの人生、もっともっと自然体で生きたいと想う、今日この頃の私です。



協同組合富山県  
ハイウェイサービスセンター  
専務理事 伊藤 茂 氏



### 製本の基本知識に関する研修会を開催

富山県青年印刷人協議会（富山県印刷工業組合）

富山県青年印刷人協議会は、組合青年部研究会事業の一環で、令和5年12月14日（木）富山県印刷会館（富山市）にて、ヒラオ製本株式会社 代表取締役 平尾秀樹氏を講師に、「製本の基本知識について」をテーマに研修会を開催しました。

明治初期の日本では、海外から新たな技術・知識が取り入れられました。製本技術においても新たな技術が流行し、当時主流であった和紙を折ってひもで綴じた和装本から、用紙

を針金等で綴じて表紙でくるんだ、現在主流となっている洋装本へと移行されていきました。

綴じ方の種類に応じた作業工程、用紙の方向、折り方、頁割などについて、重要なポイントや留意すべき点について平尾講師より説明があり、参加者は良い本づくりの必要知識を学びました。



研修会の様子

### 情報セキュリティ対策の研修会を開催しました

協同組合福岡金属工業団地 福来♡SAKURA 会

協同組合福岡金属工業団地 福来♡SAKURA 会は、組合女性部研究会事業の一環で、令和5年12月6日（水）組合事務所（高岡市）にて、株式会社よしまこと事務所 代表取締役・ITコーディネーターの吉田誠氏を講師に、「あなたも被害者になるかもしれない！情報セキュリティ対策について」をテーマに研修会を開催しました。

吉田講師より、情報セキュリティの脅威の中で組織をターゲットとしたものでは、主にランサムウェアによる被害やサプライチェーンの弱点を悪用した攻撃が発生しているとのことで、予防策と発生後の対策について説明がありました。

特に、サプライチェーンにおいて一部の企業でシステム障害が発生すると、関連企業・工場の生産停止等につながり供給網に大きな被害をもたらします。

外部のみならず、従業員による企業情報の漏洩や転職した元従業員がデータを持ち出し、転職先で不正利用した事例もあり、日頃から内部で情報セキュリティに対する研修や教育を行うことも重要とのことです。

研修会を通じて、参加者らは自社の情報資産に対する意識の向上を図りました。



研修会の様子

## めっきの歴史

めっき製品は、アクセサリや雑貨、家電製品などの日用品から自動車部品、精密機器、電子部品などの産業用製品まで幅広い分野で使用されています。

めっきの歴史は古く、起源は紀元前1500年、金属のサビを防ぐためにすずめっきがメソポタミア北部のアリシヤで行われたという記録があります。日本では約1400年前、中国から仏教が伝わった際にめっき技術が伝わり、古墳時代後期から馬具などにめっきが使用されました。752年に完成した東大寺の大仏にも金めっきが施されており、当時のめっき技術は水銀に金の粉を加えたものを表面に塗り炭火で加熱し、水銀を蒸発させて金を不着させる方法で行われました。

現代のめっきの技術は、主に電気めっき（電気分解を利用した方法）、無電解めっき（化学反応を利用した方法）、真空めっき（真空中で金属を蒸発させて付着させる方法）、溶解めっき（熱化学反応により被膜を生成させる方法）がありますが、主流となっている電気めっきは、1805年にイタリアで開発されました。日本では江戸時代末期に伝来し、1855年に薩摩藩11代藩主の島津斎彬が日本で初めて電気めっき技術により、甲冑製品に金や銀のめっきを行ったとされています。

今では、金属だけでなくセラミックやプラスチックなどへのめっき技術が開発されています。外観を美しく見せるだけでなく、金属のサビを防ぐ、電気伝導をよくする、抗菌性をアップするなど様々な効果があるめっきは、長い歴史とともに進化しながら、人々の生活において欠かせない技術となっています。

（情報提供：富山県鍍金工業組合）



## 組合Q&A

このコーナーでは、日ごろ中央会へ多く寄せられる事業協同組合等の運営に関する質問について回答とともに紹介します。

### ●●● 規約・規程の定義について ●●●

Q

協同組合の運営上、諸規約・諸規程を定めることが大切だと思うが、規約と規程との違いは何ですか？

A

規約と規程はともに、組合の経営を合理的に推進するためのルールを示す事業の執行方法や機関の執行方法など実務上の手続き等を規定するもので、それぞれの明確な定義づけは困難ではありますが、従来の習慣並びに字義により区別すれば、それぞれ以下のおりと考えます。

規約：組合の業務運営及び事務執行に関して、組合と組合員間を規律する自治規範をいい、定款と同様、総会又は総代会において決められるべき性質をもったもの。

例) 選挙規約、委員会規約、共同購買事業規約など

規程：組合の事務、会計その他内部的な事務遂行上に必要な関係を規律する内規的なものであって、その設定、変更及び廃止は主に理事会等で決められるべきもの。

例) 文書処理規程、服務規程、経理規程、給与規程など

医薬品容器・医療用具の総合メーカー  
医薬品（液剤）の製造



阪神グループ

阪神化成工業株式会社  
阪神容器株式会社  
ファーマパック株式会社

代表取締役会長 高田 順一 代表取締役社長 高田 健  
TEL 076-429-1865 URL <https://www.hanshin-group.co.jp>

## 『和・創造・対話』

アルミを通して優れた品質を追求し、信頼される企業を目指してまいります。



本社工場

### 株式会社 広瀬アルミ

三協立山株式会社協力工場  
住宅用アルミサッシ製品・アルミ建材加工

本社・高岡工場 高岡市醍醐 790 番地  
TEL : (0766) 63-5360 FAX : (0766) 63-8040

福光工場 南砺市久戸 50 番地  
TEL : (0763) 52-2860 FAX : (0763) 52-8038

三協アルミ社 福光工場内  
三協アルミ社 福野工場内

中小企業経営者の  
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

# 安心の材料をご提供します。

## 小規模企業共済制度

●制度の特長

**1 経営者のための退職金制度**  
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

**2 掛金は全額所得控除**  
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

**3 受取時も税制メリット**  
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

- ・月々の掛金は1,000円から
- ・契約者貸し付けの利用が可能
- ・共済金の受給権は差押禁止

退職金の準備を  
中小機構が  
お手伝いします



## 経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

**1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**  
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

**2 貸付条件は無担保・無保証人**  
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

**3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に**  
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から  
会社を守る制度です！



共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

令和5年9月から  
オンライン  
手続き  
スタート

制度の詳細内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。  
ご要望の多い一部の手続きについてオンライン手続きが出来ます。

Be a Great Small.  
中小機構

小規模企業共済

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

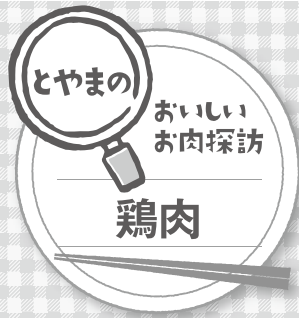
経営セーフティ共済

検索



2023.9





# 土地の特性を生かし 地鶏肉の奥深さ伝える

牛や豚に比べて、富山県内での鶏肉生産は決して盛んではありませんが、その中で、土地の特性を生かし、飼育方法などを工夫しながら展開している地鶏肉をご紹介します。

## 「養鶏のまち」小矢部の『おやべ火ね鶏』

小矢部市は、富山県内で生産される鶏卵の約8割を占める「養鶏のまち」として知られています。卵を産まなくなった親鳥を「ひねどり」と言い、「おやべ火ね鶏」は、倶利伽羅峠での源平合戦で仕掛けたとされる奇襲「火牛」にちなんで名付けられたブランド鶏です。



おやべ火ね鶏のキャラクター

ひねどりは、養鶏業が盛んである県外の一部の地域では現在でも食べられていますが、開発当初富山県内ではほとんど流通のない精肉商品でした。現代の主流である若鶏に比べると肉質は硬いですが、噛むほどにあふれる旨味と甘みや、コリコリと弾力ある食感が楽しめることから、有名焼き鳥チェーンでは「純けい」として親しまれています。

小矢部市では2010年の地域イベント開催の際に、呼び水となるようなご当地ハンバーガーの食材として、地元の関係業者らがひねどりに着目。同時に試験販売したひねどりの炭火焼が思いのほか人気を集めたことを機に、精肉商品化や加工品開発を進め、身近な食材になるよう、飲食店とも連携して地域特産グルメとして盛り上げてきました。

## おすすめは炭火焼、さまざまな料理に活用も

自然豊かな山間で育ったおやべ火ね鶏は濃厚な旨みがあり、汁物やカレー、炊き込みご飯やミートソースなどの調理に適しているほか、ウインナーや燻製肉としてもおいしくいただけます。おやべ火ね鶏誕生から商品開発に携わってきた食肉販売業社長、白川克則さんの推しは、やはりシンプルに塩コショウした炭火焼。「イベントなどで振る舞うと長い行列がついて、多い時には100kg分が完売するほどの人気ぶり」と話します。

家で焼くときは、もも肉の繊維を断つように、5～10mm幅の薄切りにするのがコツ。塩コショウして、フライパンや七輪などで香ばしく焼けば、ビールのつまみにもぴったり。生姜やネギ、レモンでさっぱりと召し上がるのも、おすすめです。



おやべ火ね鶏の炭火焼

## 里山でのびのびと育てられた『土遊野鶏』

富山市内の自然豊かな里山で、農薬・化学肥料を一切使わず、人にも環境にもやさしい作物を育てる土遊野。35haの農地では米や野菜などを栽培し、約3,000羽のニワトリと約150羽のアイガモを飼育しています。養鶏の発酵糞を農地の肥料として利用し、野草や飼料米を鶏の餌にする。このサイクルで有機物を土壤に還す循環型農業を営んでいます。



土遊野では平飼いでニワトリを育てている

「土遊野鶏」は料理人からの依頼をきっかけに始まり、注文に応じて販売しています。名古屋種と烏骨鶏を掛け合わせたオリジナルの肉鶏は、輸入飼料や濃厚飼料を一切使用せず、米麦中心の自家配合飼料で飼育しています。平飼いで日々地面を走り回っているため、しっかりとした肉質と味わいがあり、砂肝が大きいことも特徴です。5～7月に棚田の雑草除去部隊として働くアイガモの肉は、筋肉質で歯ごたえがあると評判です。

鶏肉は主に1羽パックとして販売。肉そのものの味がしっかりあるため、塩コショウでシンプルに味わうことができ、カレーやシチューに合わせるほか、とり鍋、水炊きにすると濃厚な出汁が出て、体もよく温まるそうです。

## たくさんの命に支えられ生きている

県内には食鳥処理施設がないことから、土遊野では2年ほど前に許可を取得し農場内で処理を行っています。代表の河上めぐみさんは、「命をいただいて生きていることを実感し、命が支え合う農の営みを繋げていきたいという気持ちで、1羽1羽さばいてお届けしています」と語ります。折々に開く体験会では、温かい卵、ふわふわのひよこに触れ、ニワトリを捕まえて絞めて解体するところを見学後、ごはんとお水と合わせていただきます。人と自然が共に生きる里山で、自ら生み出し、育み、分け合うという生き方を伝えていきます。



体験会を通して、命をいただいて生きていることを伝える

企業 地マッチング促進事業(委託元:富山市)

富山市  
市内で

# 空き工場・用地等をお探しの方へ!



ホームページはこちらです

<https://aki-toyama.jp/>



QRコード

富山市の空き工場・作業場・倉庫・工業用地・事務所などの物件情報マッチングサイト!!

本サイトは「富山市空き工場大規模修繕助成金」の対象となります。  
※要件あり

地図上に簡単に物件を探すことができます。

物件情報の登録・掲載は無料です。  
物件ニーズ情報も登録出来ます。

本サイト活用で「富山市空き工場大規模修繕助成金」の対象となります。  
※要件あり

新着情報は随時更新中。  
非公開物件もあります。

業務提携：(公社)富山県宅地建物取引業協会 (公社)全日本不動産協会富山県本部

令和6年3月1日 発行

印刷所  
編集発行

アクセス方法は  
こちら!



検索サイト

空き工場 富山

検索

HPアドレス

URL <https://aki-toyama.jp/>

ホームページや本事業に関するお問い合わせ

〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階  
富山県中小企業団体中央会 工業支援課  
TEL:076-424-3686 FAX:076-422-0835

R5.7

富山県中小企業団体中央会  
富山市総曲輪2-1-3 TEL:076-424-3686(代)  
大栄印刷株式会社